

北区多文化共生指針策定検討会（第2回）次第

（平成29年7月19日開催）

1. 開 会
2. 第1回目検討会の議事録の確認
3. 資料説明等
4. 区からの情報提供
 - ①ロゼについて（進捗状況）
 - ②総合教育会議について
5. 多文化共生指針の総論（将来像、基本目標、施策の方向）について
 - ①会長からの説明
 - ②意見交換
6. スケジュール（案）の変更
7. その他
 - 次回の予定

意見交換のためのシート

【基本的考え方】 国籍・民族・文化の違いを認め合い、共に支え合って暮らせる地域社会（多様な人びとが対等に受け入れられ、共に生き、活かし合っていくこと）

(1) 日本人と外国人が共に安心して暮らすことが出来るまちづくり

①言葉の問題

コミュニケーションの重要性	外国人の日本語習得の促進、多言語サービスの提供、 多言語相談、日本での生活のルールや社会参加のための情報提供
---------------	---

②教育

外国につながる子どもの育成	多文化保育、学校教育、進学保障
異文化理解の促進	多文化教育、啓発
多様なバックグラウンドを持つ人々の文化やアイデンティティを認め合う	

③人権

差別をなくす	文化的差異の承認と、社会経済的不平等の改善
外国人住民の義務と権利の周知と、地域住民の人権意識の啓発	
全ての人の人権を守る	就労、住宅、教育、全ての人があたりまえに生活すること

(2) 多様性を尊重し、活かす地域づくり

①多文化共生の意識づくり

区内の地域における国際的な資源（ヒト、モノ、コト）のデータベース化	
区民の間で異文化理解を進め、多様な文化や生活習慣を認め合う	相互学習を軸とする学習講座、寛容さを高める国際交流イベントなど

②外国人の地域参画

国籍・民族などを越えたボランティア、市民活動への参加の促進	
職場・学校・地域における社会参加の促進	PTA、町内会、消防団、商店会、文化・スポーツ活動、消費者活動、防犯・防災活動など
多様な価値観、視点を活かし、活力ある開かれた地域社会を創る	グローバルに開かれた北区の地域イメージの向上

(3) 地域における交流の充実

①国際交流とボランティア

区民主体の国際交流の推進と区民の相互理解	開かれたコミュニティづくり
交流の場と環境の整備	多文化共生プラザなどの場とソフトの整備
国籍・民族などを越えたボランティア、市民活動への参加の促進（再掲）	

②区役所の対応整備

区民、活動団体、企業、行政の連携・協働の促進	
区におけるグローバルな人材の採用の推進	

表3 ヨーロッパ移民都市における移民政策の類型

政策類型 Policy Type	政策なし Non-Policy	ゲストワーカー政策 Guestworkers Policy	同化政策 Assimilationist Policy	多元主義政策 Pluralist Policy	異文化間交流政策 Intercultural Policy
ホスト-外国人関係に関する、地方自治体の態度/仮定	一時的現象としての移民	一時的ゲストワーカーとしての移民	定住者としての移民; そのよそ者性は消失するだろう (同化)	定住者としての移民; そのよそ者性は維持されるべきだ	定住者としての移民; そのよそ者性は強調され過ぎてはならない
法的-政治分野 市民としての地位	—	—	・国籍取得を促進	・正規化の支援 ・地方参政権の拡充	・(多元主義政策と同じ)
諮問機関	—	—	・拒否もしくは混合(非エスニック的な)諮問会議	・エスニックに基づく諮問会議を創設、支援	・移民代表者を含む混合諮問機関
移民組織/動員	・移民組織を無視	・限られた問題に関して移民組織と非公式に協力	・移民組織と協力または排除	・エンパワーメントの機関として移民組織を支持 ・移民組織への委任サービス	・統合機関として移民組織を支持
社会経済分野 労働市場	・闇市場を無視	・合法的労働条件の最低限の規制	・反差別政策 ・一般的な職業訓練	・積極的雇用政策 ・エスニック・ベースの職業訓練と起業家政策	・(多元主義政策と同じ)
学 校	・アドホック・ベースで移民子弟へのアクセスを許容	・限定された職業支援 ・学校への移民子弟の登録 ・母語クラスを許容	・学校での差別廃止政策 ・国語クラス	・エスニック・マイノリティ児童比率の高い学校を支援(スタッフ訓練、時間外指導) ・母語クラス、宗教・母文化クラス	・国語クラス、母語指導
社会サービス	・最小限のアドホックなアクセス	・選択されたローカル・サービスへのアクセスを公式化 ・労働移民に対する歓迎会、オリエンテーション	・すべてのサービスへの平等なアクセス(エスニック・ベースのニーズは無視)	・特定のエスニック・コミュニティをターゲットにしたサービス	・マイノリティのニーズに敏感(例えば文化的メディアータ)、しかし個々のエスニックの便宜は最小化
治安維持/紛争解決	・移民は治安問題とみなされる	・移民規制の機関としての自治体警察	・地区ベースの治安維持; 移民を暗黙にターゲットにしうる	・移民を明示的にターゲットにした社会的機関としての警察 ・学習された反人種差別主義の実施	・エスニック間紛争のマネジメント機関としての警察
文化-宗教分野 マイノリティの宗教施設	・アドホックな礼拝所の無視	・アドホックな礼拝所の(非)公式の認知	・モスク、宗教学校などの諸機関に反対	・統合及びエンパワーメントの機関としての宗教機関を支援	・異文化間活動を除き宗教施設に対する最小限の支援
公的認知/コミュニケーション政策	—	—	・反人種差別主義/寛容キャンペーン	・多文化宣言、「多様性の祝祭」の企画	・異文化間「統合」を強調するキャンペーン/企画
空間分野 都市開発、エスニック・アンクレーヴとの関係	・エスニック・アンクレーヴの無視、危機が生じると分散配置	・一時的現象とみなされるエスニック・アンクレーヴ	・都市問題とみなされるエスニック・アンクレーヴ ・分散政策 ・ジェントリフィケーション政策	・エスニック・アンクレーヴの潜在的可能性を承認 ・住民政策の更新	・エスニック混合政策: 居住者を保護の上でジェントリフィケーション
住 宅	・移民の住宅問題は無視、危機には一時的解決策で対応	・ゲストワーカー住宅と他の短期的解決策	・社会住宅への平等なアクセス(非エスニック基準) ・住宅市場におけるエスニックな差別は無視	・エスニックな監視を含む反差別主義的政策	・社会住宅への平等なアクセス ・エスニックな監視を含む反差別主義的政策
空間の象徴的使用	—	・周辺地区では無視、中心部では反対	・よそ者性の物的明示に反対(ミナレットなしのモスク)	・よそ者性の物的明示を支持: 記念碑、博物館、ミナレット	・空間の異文化間象徴の使用を強調

出所: Michael Alexander, 2004, "Comparing Local Policies toward Migrants: An Analytical Framework, a Typology and Preliminary Survey Results" in Penninx, R., Kpaal, K., Martiniello, M., Vertovec, S. (eds.) *Citizenship in European Cities*, England: Ashgate. pp.71-73. 訳: 渡戸。

スケジュール案について

	変更前	変更後
検討期間	平成29年5月～30年3月	平成29年5月～30年6月
検討会開催	5～11月	平成29年5月～30年5月
指針案	12月	平成30年2月
議会報告 パブコメ	29年12月～30年1月	3～4月
内容調整	平成30年2月	平成30年5月
指針策定	平成30年3月	平成30年6月
議会報告 北区ニュース掲載	平成30年3～4月	平成30年6～7月

北区国際化推進施策の概況

(平成28年度)



北区総務部総務課

目 次

北区の国際化施策と北区国際化推進ビジョン	1
「グローバル時代のまちづくり」—北区国際化担当の平成28年度事業実績...	2
日本文化交流事業	5
区民まつり・国際ふれあい広場	6
北区国際交流紙“Global Thinking”の発行	7
外国人のための防災講座	8
区民ボランティア（北区国際交流・協力ボランティア等）	9
北京市西城区区民交流団受入事業	10
北京市第一実験小学校訪問団	11
北京市政府訪日団受入	12
「短期国際交流員」と「一泊ホームステイ」	13
平成28年度 北区で実施した国際化関連事業一覧	14
北区役所で配布している外国語版パンフレット等一覧	23
北区の友好交流都市「北京市西城区（旧宣武区）」	25
北区で実施した北京市西城区との派遣・受入事業一覧	27
北区の外国人登録者数の推移	30

北区の国際化施策と北区国際化推進ビジョン

北区の外国人人口は、平成 29 年 4 月 1 日現在、19,771 人で、北区の総人口の約 6%を占めており、ここ 10 年程、一定して増加し続けています。

外国人の定住化が進む中で、共に地域で生活する区民として、外国人と日本人が相互理解を深め、多様性を生かした多文化共生社会を推進していくことが求められています。

北区ではこのような状況を踏まえ、よりきめ細やかな国際化施策を展開するため、平成 16 年 6 月に策定した「北区国際化推進ビジョン」の次の 3 つを施策の方向として掲げています。

① 地球市民を育む意識づくり

人権の尊重、平和の推進、国際理解の推進を 3 つの柱として、講座や交流会などを行い、理解を深めます。

② 国際交流・国際協力の推進

海外友好都市との交流を推進するとともに、地域の区民による自主的な国際交流・協力の取り組みを支援します。

③ 外国人にも暮らしやすい環境づくり

外国語による行政情報の提供に努めるとともに、外国人の地域社会への参画を推進します。

このような考え方にに基づき、引き続き庁内や関係機関等への働きかけを行うなど、国際化推進施策の一層の充実を図ってまいります。

「北区国際化推進ビジョン」は、北区のホームページよりメニューから「文化・観光・スポーツ」を選択して、[生涯学習 サークル](#)を選択し、国際化のページに進みますと、全文をご覧いただけます。



「グローバル時代のまちづくり」—北区国際化担当平成28年度事業実績—

1. 地球市民を育む意識づくり

さまざまな課題を、グローバルな視点で考え、地域から行動することのできる「地球市民」としての意識の醸成を図り、併せて平和への取り組みを推進しています。

(1) 平和祈念週間 8月2～6日 北とびあ

北とびあ展示ホールで開催した平和展の中で、「北区の友好交流関係都市 - 北京市西城区の紹介」と題したパネルを展示しました。

(2) 短期国際交流員事業（留学生対象の事業）

東洋大学、及び区内日本語学校の留学生延17名を北区の保育園、児童館、福祉施設等の職場に派遣し、地域住民や区職員と相互交流を行いました。

2. 国際交流・国際協力の推進

区民、区民活動団体などと連携・協働して、国際交流・協力の一層の推進を図っています。イベントを通して他国の食文化、生活・風習などと触れ合うことにより、区民レベルでの交流の推進を目指しています。

(1) 平和祈念盆踊りの参加

8月2日北とびあ飛鳥ホールで開催された平和祈念盆踊りにおいて20人ほどの外国人が参加し、日本の独特な文化を楽しく体験しました。



(2) 区民まつり「国際ふれあい広場」10月1～2日 飛鳥山公園

(区民まつり王子会場内)

各国料理や民芸品の出店等、区民まつりへの参加を通じて異文化理解を深めました。

(3) 北京市西城区（友好交流・協力関係都市）との交流事業

① 平成28年7月18日（月）に北区と友好交流・協力関係都市である中国北京市西城区より、区民文化交流団（17名）及び政府関係者（4名）が来日し、北区を訪問しました。当日は、北とびあにおいて公演会を開催し、中国の伝統的な舞踊、京劇、また日本側からは、日本舞踊を披露し、異文化理解を深め、大盛況を収めました。

② 平成28年9月26日（月）～27日（火）まで、北京市西城区にある北京第一実験小学校から副校長を団長とする交流児童代表団36名が来日、王子小学校と音楽交流会を開催しました。音楽は言葉の壁を越え、お互いの理解と友情を深めることが出来、有意義な交流となりました。

③ 北京市政府訪日代表団が平成28年10月14日（金）に北区を訪問し、表敬訪問及び区内施設「清水坂あじさい荘」の視察を行いました。今回の訪問では、両区の友好関係をさらに強化し交流を深めることが出来ました。

(4) 日中友好スポーツ交流 4月17日 滝野川体育館

スポーツを通じて国際交流を推進するため、東京都日中友好協会・北区日中友好協会主催の事業を共催しました。112名の参加があり、卓球やバレーボール、バトミントン等いろいろな種目にチャレンジし、スポーツを通じて友好を深めました。



スポーツ交流の様子

(5) 一泊ホームステイ事業（留学生対象の事業）

区内の一般家庭に日本語学校の留学生がホームステイし、相互理解を深めました。

(6) 日本文化体験イベント事業

在住外国人向けに日本の文化を紹介する「日本文化体験イベント」を開催しました。当日は50名の参加があり、お茶、折り紙、琴、生け花の四つの文化を体験しました。このイベントを通じて、日常では体験する機会が無い日本文化に触れることが出来、大盛況でした。

(7) 東京国際フランス学園との交流

区民まつり「国際ふれあい広場」への出店及び近隣の小中学校や地域の方々との交流を行い、相互理解を深めました。今後も関係部署と連携を図りながら、交流の促進を図ります。

3. 外国人にも暮らしやすい環境づくり

外国人にとっても安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、外国人の地域社会への参加や交流を推進しています。

(1) 外国人のための防災講座 — 災害時の対応を学ぶ

平成29年1月21日（土）北区防災センターにおいて、災害時の対処方法を学びました。

7名の参加者が、四つのコーナーにて講習を受けました。

①起震機等における防災体験 ②消火訓練 ③救急法講習会 ④AED体験

(2) 外国人向け北区国際交流紙“Global Thinking”の発行

平成28年度は年3回（9月、12月、3月）発行を行い、紙面構成は従来の日本語、英語、中国語、ハングルの4ヶ国語版から4ヶ国語併記としました。

第51号：子育てするなら北区一番

北区のイベント紹介

「外国人のためのバスツアー」参加者の感想

北区日中友好交流公演会の開催

第52号：北区交際交流イベントの紹介

異文化交流事業

日本のお正月の紹介

「節分」の紹介

第53号：平成29年度特別区民税・都民税（個人住民税）の申告の案内

「区民まつり」の紹介

「北区の新しい施設」紹介

「北区の桜の名所」紹介

(3) 通訳の派遣と翻訳の実施

北区国際交流員およびK-VOICE（北区国際交流・協力ボランティア）が、通訳・翻訳業務等、必要に応じ協力を行っています。

通訳については、庁内各部署での窓口対応、区立小中学校・保育園における保護者面談および就学相談など、依頼に応じて派遣を行いました。

翻訳については、庁舎内各部署から依頼された外国人向けパンフレット・チラシの翻訳を手がけました。

（通訳・翻訳の実施件数 156件）

日本文化交流事業

在住外国人に日本文化を紹介する「日本文化体験イベント」を開催しました。

当日は、お茶、折り紙、琴、生け花の四つのコーナーを設け、普段触れることが出来ない日本の伝統文化を体験しました。当日は定員を超える来場者で大盛況でした。

実施日時

日 時：平成29年2月19日（日） 13：00～

場 所：北とびあ9階

参加人数：50人

内 容：下記のとおり

参加費：無 料

《体験コーナー》

- ① 茶道 （抹茶と和菓子の組み合わせの意味を知り、自分でお茶を立てる）
- ② 琴 （先生の曲を鑑賞してから、実際に簡単な曲を弾く）
- ③ 折り紙 （折り紙で、入れ物、小物などの工作）
- ④ 生け花 （生花などを材料にお花を活ける）



お茶を楽しむ風景



折り紙作り体験



生け花体験



琴の体験

区民まつり・国際ふれあい広場

毎年10月に開催される「ふるさと北区区民まつり」王子会場において、「国際ふれあい広場」を設け、各国料理や民芸品の販売と民族芸能のパフォーマンスを行っています。

また、運営スタッフとして北区日中友好協会会員、K-VOICE（北区国際交流・協力ボランティア）、順天学園中学・高等学校の生徒など約41名が参加しました。

- ① 実施日時 平成28年10月1日（土）2日（日）
- ② 実施会場 区民まつり王子会場（飛鳥山公園）
- ③ 参加団体 下表のとおり

テントNo.	団 体	内 容
K1	国際ふれあい広場 本部	部会運営、世界の遊び紹介（ハンブーダンス、など）
K2	在日本朝鮮民主女性同盟 東京都北支部	チヂミ、チャプチェ、キムチ
K3	中国帰国者支援グループ（土曜日のみ）	あげとりポテト、酒
K4	HAKMI フィリピングループ	フィリピン料理（バーベキュー、スペアリブ）
K5	在日バングラデシュ協会	ケバブバーガー、ビール
K6	在日本大韓民国民団 東京北支部	酒類、焼肉、物産等
K7	アートインディア	インドの布、衣類、雑貨
K8	東京国際フランス学園（土曜日のみ）	エクレア、マカロン、タルト、チョコ揚げパン
K8	順天中学・高等学校（日曜日のみ）	日用品、クッキー
K9	アフリカ 文化交流 アフリーク	揚げ物（春巻き、揚げバナナ、ドーナツ）、アフリカ雑貨、本、CD
K10	NPO法人ハドソン国際交流協会	ケバブ、ジャム、ワイン、紅茶、オリーブオイル、ビール、ワイン、トルコのお菓子
K11	日本語テラス	カレー、ホットク、ビール、ソフトドリンク
	合 計	11 テント



国際ふれあい広場会場風景



出展テントの準備様子

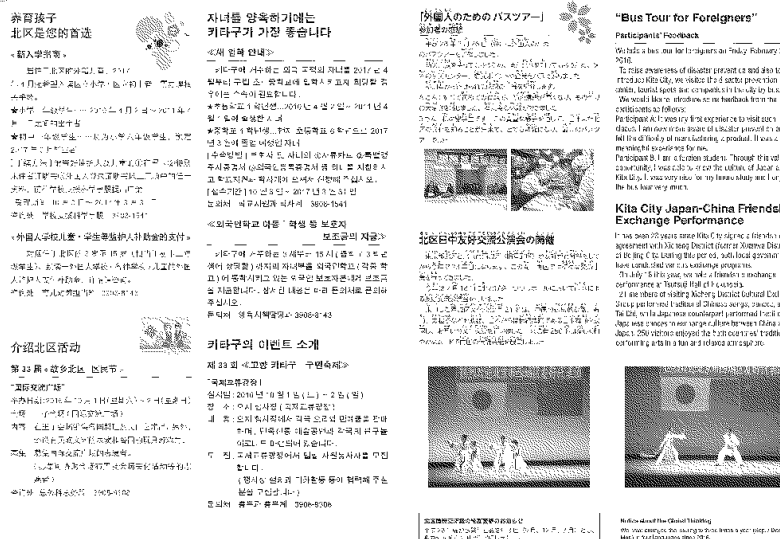
北区国際交流紙 “Global Thinking” の発行

北区国際交流紙“Global Thinking”は、区内在住の外国人に向けて、生活上必要な行政情報や、便利な地域情報を提供するために、区が発行する情報紙です。また、異なる言語や文化を持つ人たちの相互理解を推進するため、国際交流・理解に関する情報なども発信しています。

平成28年度は発行回数を年3回（9月、12月、3月）とし、日本語、英語、中国語、ハンガルの4ヶ国語版から4ヶ国語併記としました。発行後約1ヵ月は、区民事務所や図書館などの区関係施設や、区内各駅の広報スタンドに設置してあり、無償で入手することができます。また、北区ホームページにも掲載していますので、いつでも全文をご覧いただけます。

作成にあたっては、K-VOICE（北区国際交流・協力ボランティア）による外国語の翻訳校正は、参加・協力を得ています。

【51号紙面の掲載内容イメージ】



「外国人のための防災講座」

～災害時の対応を学ぶ～

区内在住の外国人の防災意識を高めるため、災害体験を通じ、災害時の対応の仕方を学ぶ講座です。防災センターで様々な体験をし、参加者からは、「参加して良かった」「また参加したい」との感想が寄せられました。

- ① 実施日時 平成29年1月21日（土） 午前10時～正午
- ② 訪問先 防災センター
- ③ 参加者数 7名
- ④ 実施内容
 - ①起震機等の防災体験
 - ②消火訓練
 - ③救急法講習会
 - ④AED体験



区民ボランティア（北区国際交流・協力ボランティア等）

北区内には、多くの国際交流・協力活動を行う区民活動団体が設立されており、外国人に対する生活支援や日本語学習支援をはじめ、さまざまな分野で世界の人々と活発な交流・協力活動を行っています。

区では、平成元年に「国際化推進ボランティア登録制度」、平成5年には「外国語通訳協力員登録制度」を設け、さらに平成9年にはこれら2つの制度を一元化した「北区国際交流・協力ボランティア登録制度（通称＝K-VOICE）」を設立しました。多数のボランティア登録者は、区への協力、区との協働により地域の国際化を推進する大きな原動力となっています。

K-VOICE とともに実施した国際化推進事業（平成28年度実績）

事業名	協力内容	参加の呼びかけ方法
日本文化交流事業	今年度2月19日に「日本文化体験イベント」を開催しました。当日はお茶、折り紙、琴、生け花の四つのコーナーを設け日本独特な伝統文化を体験しました。 〔K-VOICE と各コーナーの講師8名、参加者50名〕	イベント参加登録者に協力依頼の通知を送付し、参加いただいています。
国際交流紙 “GlobalThinking” 51～53号の作成	北区国際交流紙“Global Thinking”を年3回（9月、12月、3月）発行しました。紙面構成は従来の4ヶ国語版から4ヶ国語併記としました。	翻訳ボランティア登録者のうちから、各言語につき1～2名の方に翻訳校正の協力を依頼しています。
区民まつり 国際ふれあい広場	国際ふれあい広場の会場設営や会場の美化活動、参加団体の補助や、国際ふれあい広場本部テントにおける来賓の接待などを行いました。〔K-VOICE から8名が参加〕※北区日中友好協会と順天学園、飛鳥高校等からも、41名のボランティアに参加いただきました。	イベント参加登録者に協力依頼の通知を送付し、参加いただいています。
「外国人のための 防災講座」 ～災害時の対応を 学ぶ～	区内在住の外国人の防災意識を高めるため、災害体験を通じ、災害時の対処の仕方を学ぶ講座です。 7名参加。	災害ボランティア登録およびイベント参加登録者に協力依頼の通知を送付し、参加いただいています。
通訳・翻訳業務 （随時）	日本語の理解が不十分な外国人等に対応するため、必要に応じて、通訳・翻訳を行いました。主に、保育園や小学校における保護者会での通訳。就学相談、乳幼児健診に伴う通訳などです。翻訳では、就学援助費希望調査表、国民健康保険制度の外国人向け案内のパンフレット等を手がけました。 〔通訳・翻訳として年間156件実施〕	翻訳・通訳ボランティア登録者のうちから、必要に応じて依頼しています。

★北区国際交流員

中国北京市西城区(旧宣武区)との交流や外国人の来庁者への対応を円滑に行うため、国際交流員(総務課総務係国際担当)が主に活動しました。

28年度西城区区民交流団受入事業

北京市西城区とは、友好交流協定に基づき、相互交流を実施している。平成27年度は北区の太極拳愛好家による交流団が西城区訪問し、太極拳交流を行いました。

平成28年度は西城区区民文化交流団を受入れ、北とびあつつじホールにて「北区日中友好交流公演会」を実施しました。公演会では、西城区側から中国民族舞踊、京劇、太極拳等のステージがあり、日本側からは日本舞踊を披露し交流を行いました。最後には出演者と来場者が一つになって「北国の春」を合唱し、会場は盛り上がりを見せました。

今回の公演会では、より深くお互いの文化を知り、両区区民の友情を深め、友好交流の新たなページを刻むことが出来ました。

西城区区民訪日交流団（概略）

北区滞在期間：平成28年7月18

訪問団：団員21人

（西城区牛街地域職員3人、西城区外事弁公室職員1人、区民17人）

公演会日程：

- 17：00 つつじホールホワイエにて西城区の書画と手芸品の展示
- 18：00 公演会（西城区：舞踊・京劇・合唱・武術・太極拳等
北区：日本舞踊）
- 19：20 閉会



北京市西城区第一実験小学校訪問団 王子小学校との音楽交流会

1985年（昭和60年）王子小学校と北京第一実験小学校の間で絵の交換交流がきっかけとなり、北区と西城区（旧宣武区）の交流へと発展しました。

2005年（平成17年）には、北京第一実験小学校が来日し、王子小学校と紅葉中学校との音楽交流会（吹奏楽）を行いました。

平成28年9月26日、27日に、北京第一実験小学校の副校長を団長とし、吹奏楽部の児童と教員36人が11年ぶりに来日、王子小学校との交流や区内施設の見学を行いました。

26日は、王子小学校にて吹奏楽による音楽交流会を行い、子供たちが夏休みを利用して練習した成果を思う存分発揮しました。その後、王子小学校のランチルームにて懇親会を開催、先生方の協力を得て、ゲームをするなど、言葉の壁を越えて子供たちは交流を行うことができ、相互理解を深めました。

27日は、北清掃工場を見学しました。日本の先進的なゴミ処理場と日本の環境意識へ高さを肌で感じ、とても勉強になったという声があがりました。

北京市西城区第一実験小学校交流団

実施時期：平成28年9月26日～27日

訪問団：北京第一実験小学校

人数：副校長1人・教員3人・生徒32人 計36人

受入校：北区王子小学校



北京市政府訪日団受入

北京市政府訪日代表団一行6人（西城区副区長 杜梨杉随団）が来日し、平成28年10月14日に北区を訪問、表敬訪問や清水坂あじさい荘の視察を行いました。

清水坂あじさい荘の視察では、施設長はじめ担当者から施設内の説明を受けた後、施設についての質疑応答や意見交換を行い意義ある交流となりました。その後、表敬訪問を行い、今後の友好交流事業と両区の状況について話し合いました。

北京市政府訪日団

訪問時期：10月14日

来日団体：北京市政府訪日代表団

人数：6人

行程：清水坂あじさい荘の見学
表敬訪問



－「短期国際交流員」と「一泊ホームステイ」－

平成7年度より行っている「短期国際交流員」事業と「一泊ホームステイ」事業は、留学生と、区民及び区職員との交流を通じて、相互に国際理解を深めることを目的としています。

区では、国際化推進事業の一環として、東洋大学、区内日本語学校と連携し、事業を実施しています。さらに25年度からは、帝京大学にも参加いただいています。

1. 短期国際交流員事業

北区の各職場におけるさまざまな事業に従事する機会を、留学生に対し提供するものです。留学生にとっては、北区の各事業を体験する機会とするとともに、地域住民・区職員との国際交流を実践する場となっています。

この事業が、職員の国際感覚を育む契機となっているほか、職場によっては、外国人区民の増加により生じてきた新たな課題への取り組みの一助となっています。

28年度は、17カ所の受け入れ職場（保育園10・児童館3・福祉施設4）において、延べ17名の短期国際交流員を受入れました。

2. 一泊ホームステイ事業

留学生が地域の一般家庭を訪問し交流することにより、日本人の生活や風習に直接触れる機会となっています。また、受入れ家庭においても、実際に外国人と接することで、異文化理解を深める機会となっています。

平成28年度は、6家庭で留学生の受入れを行い、お互いの国の料理を作ったり、受入れ家庭の子どもたちと遊ぶなど、楽しい時間を過ごしました。



一泊ホームステイの受入家庭の様子

1.総務課で実施した国際関連事業

短期国際交流員派遣事業紹介

受入施設：栄町保育園 8/4～10（延5日間）

施設仕事紹介

4日→ウェルカム集会にて交流員の自己紹介 受け入れ側の職員・4, 5歳児園児自己紹介

5日→出身国の紹介（建物・名産品・民族衣装など）印刷物で紹介・5, 5歳児保育補助

8日→言葉遊び（パネルシアターいないいないばあ）ゲーム（ハンカチ落とし）

9日→ふれあい遊び（グー・チョキ・パー、幸せなら手をたたこう）

10日→日本文化に触れる。浴衣を着てお茶の作法を学んでいただく。5歳児にお茶を入れる。

☆1～5歳児まで触れ合いながら、給食を食べたり絵本や紙芝居を読んだり着替えの手伝いを

するなど一緒に過ごす。また昼の時間は5歳児の等身大制作の下準備をして頂いた。

今年は多くの子ども達と触れ合ってもらいたく、1歳から5歳児クラスまで入ってもらった。水遊びやプール遊びと着替え補助が必須のため十分お手伝いしてもらった。年齢の小さい子どもと遊ぶことは難しかったと感想があり来年はやはり年長クラスにする。お茶の作法を見様見真似でやってもらい、よい体験となった。また、浴衣を着せてもらってうれしかったとっていただき準備する側にとっても、良き交流機会となった。

園児の中に中国籍のお子さんもあり、中国語で流暢に会話する様子が見られ、園児の日ごろとは違った一面が発揮されていた。このような交流機会を持って国籍の違った方と文化交流し触れ合えたことは子ども達にとって良い機会となった。



派遣生徒——東洋大学（中国出身）

2016年8月4日～10日の5日間に、私は短期国際交流員として栄町保育園で保育補助の活動に参加して、児童たちと触れ合った。5日間は短かったが、いろいろな経験をして勉強になったので、楽しかった。

毎朝、保育園に着くと、子供たちの元気な挨拶と無邪気な笑顔で迎えられ、とても癒された。私はかわいい子供たちとコミュニケーションを取りながらいろんな遊びをした。

子供たちとの触れ合いの中で、一番印象深いことは、お昼のことです。1歳の子から5歳までの子まで自分でスプーンやお箸を使って食べていた。私がお手伝いをしようとする時、「自分で食べる」「自分でやる」との返事をよく耳にした。また、プールや水遊びの後の着替えは「自分でやる」と言った。こんな言葉を聞いて、私はびっくりした。中国では、3歳以下の子どもは、自分で食べたり、着替えしたりとかはできない、あるいは、やらない子どもたちが少なくない。日本では、小さいころから自分のことは出来るだけ自分でやると教えられている。これは子供の自立心と独立性を養う大切なことだ。

活動の最後の日、保育園の先生のおかげで、私は初めて浴衣を着て、5歳の子どもと共にお茶をいただいた。楽しかった。今回の体験は有意義であり、いい思い出になった。



施設仕事紹介

園で毎月行われている行事「おはなし会」に子ども達と一緒に参加し、日本語の素話や手袋人形、パネルシアターなど見学し日本の文化に触れたり、インドネシアの文化を子ども達に紹介してくれたりと交流できた。インドネシア語の挨拶、遊び（じゃんけん等）、また、子ども達からの質問で、インドネシアと日本の違いについて、食べ物・町の様子・家・車等について話してもらった。その他、2歳児、および幼児クラスに入り一緒に遊んだり着替えや昼寝のときの手伝いをしたりしてもらった。また、保育準備等の手伝いも行った。



短い期間ではあるが、身近に子ども達が異文化に触れることができ、その中で日本との違いを知り、いろいろな国があることなど興味を広げていくきっかけになったと思う。また、保護者にも掲示板で短期国際交流の紹介をしたことで、交流員に保護者（インドネシアに知り合いがいる）が話しかけるなどの場面も見られ、一部ではあるが子ども達だけでなく園全体で交流できたことはとても有意義な受け入れになったと感じる。



派遣生徒——JET 日本語学校（インドネシア出身）

私は7日間、保育園で仕事をした。一番印象に残ったことは子供たちがときどき喧嘩しても、先生に一回注意されたら、すぐ仲直りをしたことだ。それを見て日本の子どもたちは本当にすごいと思った。インドネシアだったら、1歳から4歳の子供たちは注意されても、親と先生の言うことはあまり聞かないので困る。日本の子どもたちは小さいころからちゃんとした躰をされて素晴らしいことです。



また、毎日子供たちと一緒に昼を食べた、子供のランチは専門の栄養士により、作ったメニューで、栄養面を考慮しながら、化学調味料は入ってないため、とても美味しかった。食事中に子供たちと一緒にいろんな話をした、楽しかった。



先生もとても親切で、たくさんのことを教えてくれた。この交流のおかげで、日本人と話すチャンスは増えたので、良かったと思った。もしこの機会があれば、もう一度参加したい。

施設仕事紹介

- ・プロフィール表づくり
- ・子ども達の遊びの中に入り、中国のあそびを教える（トランプなど）・子ども達と一緒に昼食を取り、交流する。
- ・子ども達と一緒に日本のボードゲームを楽しむ
- ・行事の中で中国語（あいさつ・くだもの）と中国のゲームを教える
国籍は関係なく、子ども達ともすぐに打ち解け、丁寧に子ども達と関わってもらえたのでとても喜んでいました。行事のゲームも子ども達の喜ぶ内容を選択してくれたので、中国の遊びを楽しく伝えることができ、日本以外の国に興味を持つきっかけづくりとなった。



派遣生徒——東洋大学（中国出身）

大学を通じて、北区役所の国際短期交流員を担当させていただいたのはこれで二回目になります。前回と違って、今度はすこし年上の子どもを相手とし、とても貴重な経験をさせていただきました。そのなかで、もっとも印象深かったのは最終日に行った「しえさんと遊ぼう会」のことでした。今回、私は何十人もの子どもと教員たちの前に立ち、中国の伝統なゲームと簡単な挨拶と言葉などを発表しました。桐ヶ丘児童館の方々にフォローしていただいたお蔭で、会はスムーズに出来ました。子供にとって私にとって大変有意義な会だったと思います。



普段は、人の前に立つ経験がないため、今回の国際交流の経験により、さらにワンステップに上がることが出来ました。とても良い経験でした。もしまた機会がありましたら、来年も再来年もぜひ参加させていただきたいと思います。



施設仕事紹介

- ・各利用者の日中活動支援
- ・室内作業活動時に声掛けと見守り。
- ・散歩活動の支援。（車など危険のない様に見守り）
- ・一緒にウォーキングを行う。
- ・食事の際の声掛けと見守り。
- ・休み時間(利用者と一緒に雑誌を見るなど)
レクリエーション(折り紙など)



日本の文化紹介として、最終日午後活動の時間を利用して、折り紙を行いました。交流員は、日本に精通しており、初めての経験ではなかったようですが、各利用者は、教えてあげたい気持ちを持ち、折り紙をプレゼント出来たことを喜んでいました。交流員からは、インドネシアの食事のことや、インドネシアと日本文化との違いのお話をする事が出来ました。あすなろ福祉園の利用者さんには、貴重な経験になったと思います。

初日は緊張されていたようでしたが、徐々に利用者、職員との関わりや会話が増えていました。

・こちらから、インドネシア文化を紹介して頂ける時間を明確に設定できなかったことは、あすなろの反省であるが、活動の中で様々な会話を通して 交流が出来たと感じている。

派遣生徒——JET 日本語学校（インドネシア出身）



まだ 17 歳の私には、交流の前に福祉園や知的な障害者のことはあまり知りませんでした。ですから、参加して非常に良かったです。最初の日気づいたことは、毎日職員たちは利用者がしたことをすべて連絡帳に書いて、利用者の保護者とやり取りをしていることです。このシステムが印象的でした。このように、利用者たちが口で言えなくても、思いや考えを職員たちは分かっているようでした。コミュニケーションの方法は口だけでなく、目の動きや叫び声でも

いろいろな感情があるということ学びました。

いつも暗く描かれている福祉園は、思ったより明るくて、とても陽気でした。利用者の方々は皆がそれぞれの性格を持っているし、対応も違うので、楽しかったです。あねごと呼ばれている方、いつも生き生きとしてる方、静かな方、オタクの方、たくさんの素晴らしい方々と出会いました。最後の日、利用者の一人の方からありがとうと言うメッセージをもらい感動しました。知的障害者に関する先入観は全然当てはまらない、実際の現場のことと本当のことを多くの人々に知ってほしいです。

この 4 日間、小学校から高校までの 11 年で持たなかった知識を身につけることが出来た感じがします。また、少し私の世界が広がった気がします。この有難い経験を与えて下さって、心から感謝します。この経験は絶対に忘れません。

2 各課で実施した国際関連事業

事業名	担当課	事業内容
シニア元気塾 「英会話教室」	高齢福祉課	50歳以上の区民を対象とした英会話教室を開催。
ランチカレー パーティー	八幡山児童館	近隣住民のネパール方からネパールの話しを伺い、カレーとダンスのパーティーを楽しんだ。例年、大人気な企画である。
イングリッシュ サマーキャンプ事業	学校支援課 学事係	中学2年生を対象とした夏季事業。外国人留学生と活動を共にすることにより、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解を目的とする。 参加生徒数：1,303人 外国人留学生：述べ241人 実施場所：栃木県那須町
中学生海外交流事業	教育指導課	「英語が使える北区人」を目指し、在米中学生（米国ウォルナットクリーク市セブンヒルズスクール生徒）の受入れと区立中学校の米国派遣を相互に行いホームステイ等の交流により友好親善を深めるとともに、生きた英語に触れ外国の文化・習慣を学ぶことにより国際的視野を持った中学生の育成を図っている。 派遣事業：北区立中学校生徒24名 受入生徒：24名
グローバル人材育成 プロジェクト事業		① 英語に慣れ親しむことにより、国際理解教育の推進とコミュニケーション能力の育成を図るため、区立小・中学校に外国人講師（ALT）の配置を行っている。 小学校：58時間 中学校：63時間 ② イングリッシュプラザ ネイティブALT講師との英会話の学習などを通してコミュニケーション能力を養い、合せて多文化理解を進め、将来様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を目指す。 実施校：滝野川紅葉中学校 ③英語検定料補助 公立中学校第三学年の生徒を対象に、実用英語技能検定（英検）の第2回検定料を全額補助することで、明確な目標に向けた英語学習を促進する。
国際コーナーの 管理運営	中央図書館	中央図書館・滝野川図書館・赤羽図書館において「多文化言語コーナー」を設置し、外国語資料を提供している。 外国図書：14,168冊 雑誌：29誌 新聞：11紙
北とぴあ国際音楽祭 2016	北区文化振興 財団	国内外から一流のアーティストを招き、音楽を通じて世界をより身近に楽しむ場を提供するとともに、区内外に向けて北区のイメージアップを図るために継続して実施している。
特養介護士の 受け入れ	健康福祉課 事業調整係	経済連携協定（EPA）に基づくインドネシア介護士候補生（1名）の受け入れ

3 国際交流・国際協力の推進

事業名	所管	事業概要
日本文化交流事業	総務課	※内容は「国際化担当の事業実績」参照
外国人ための 防災講座		※内容は「国際化担当の事業実績」参照
日中友好スポーツ 交流大会		※内容は「国際化担当の事業実績」参照
一泊ホームステイ事業		※内容は「国際化担当の事業実績」参照
短期国際交流員派遣		※内容は「国際化担当の事業実績」参照
ふるさと北区 区民まつり (国際ふれあい広場)	地域振興課 総務課	※内容は「国際化担当の事業実績」参照 毎年開催される区民まつりの王子会場内（飛鳥山公園）において、各国料理や民芸品の展示販売や民俗芸能のパフォーマンスを実施し、国際交流を図った。
NPO・ボランティア 基礎公演会 「フェアトレードを考えよう～バレンタインデーでできること」	地域振興課	対象者：学生中心とした、区内在住・在勤・在学の方 参加者：40名 内容：フェアトレードに関するDVD上映、 講演、フェアトレードチョコレートの販売
外国人ウェルカム 商店街事業	産業振興課	2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、商店街が外国人観光客への魅力的なおもてなし方法を検討するため、東洋大学と連携し、他自治体の商店街の外国人対応事業の調査と調査報告会の開催を実施した。外国語会話が出来なくても接客対応が出来るツールを【コミュニケーションボード（飲食店版）】を作成した。
東京オリンピック・ パラリンピックにおける 事前キャンプ誘致	東京オリンピック・パラリンピック担当課	東京2020年大会事前キャンプ候補地ガイド（大会組織委員会） 東京都事前キャンプ候補地紹介用ホームページ（東京都） 上記2つの候補地ガイドに基準をクリアした区立したスポーツ施設を掲載した。
①米国セブンヒルズ スクール表敬訪問 ②米国ラスロマス高校 表敬訪問受け入れ対応 ③北京市第一実験小学 校表敬訪問 ④セブンヒルズスクー ル理事長他表敬訪問	区議会事務局	①28年6月20日、 米国セブンヒルズスクール表敬訪問 議長 副議長 2名列席 ②28年6月16日、 米国セブンヒルズスクール表敬訪問 議長 副議長 2名列席 ③28年9月27日、 米国セブンヒルズスクール表敬訪問 議長 副議長 2名列席 ④29年1月16日、 米国セブンヒルズスクール表敬訪問 議長 副議長 2名列席

4 外国人にも暮らしやすい環境づくり

事業名	所管	事業概要
区民相談運営事業 「外国人相談」	広報課	区内在住の外国人を対象に、日常生活上の諸問題について情報提供するとともに、専門相談員が相談に応じている。 【相談実績】 中国語 30件、英語 2件
広報活動運営事業 「ホームページ運営」		北区公式ホームページの自動翻訳サービス (英語・中国語・韓国語・フランス語) の運用保守 平成 27 年 3 月よりフランス語を追加
北区勢要覧		日本語と英語の併記 2000 部
国際交流紙の発行	総務課	※主な内容は「国際化担当の事業実績」参照
外国語の通訳と翻訳の実施		※主な内容は「国際化担当の事業実績」参照
住居表示街区案内板 (地図盤) の整備	戸籍住民課	住居表示街区案内板の仕様については、平成元年度より日本語にローマ字を併記の仕様にし、平成 12 年度より地図情報の凡例に英語・中国語・ハングルの 3 カ国語を併記する仕様に変更している。平成 21 年度より地図面に英語表記の併記、凡例には英語・中国語・ハングルの 3 カ国語併記、避難場所一覧には英語併記の仕様に変更している。 全基数：1 1 7 基 ローマ字併記：5 6 基 3 カ国語併記：4 7 基
住居表示街区表示板 (町丁目等の標示板) の整備		街区表示板の仕様を平成元年度よりローマ字併記の仕様とした。表示の整備については、平成 24 年度より 7 年間の計画で表示板の整備事業を行っている。整備事業以外でも破損、汚損などの場合随時取り替えている。区内全域(全街区)に設置。
通訳クラウドサービス 運營業務委託	戸籍住民課 収納推進課 国保年金課 保育課	来庁された外国人住民とタブレット端末のテレビ通話により、外部の通訳者、職員との三者間通話を行い、スムーズな窓口対応を図っている。 対応言語：英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語
さくら体操指導員の派遣	健康推進課	日中友好スポーツ交流会に、さくら体操指導員を派遣し、体操を通して交流を図った。 派遣人数：3 人
外国人学校児童生徒 保護者負担軽減費	子育て施策 担当課	北区に住居登録をし、外国人学校に通学する世帯の経済的な負担軽減を図るため、月額 7,000 円を補助する。
コアラサークル (外国人の育児相談会)	子ども未来課 神谷子ども センター	外国から来た母親を中心とする集まり。日本での子育てについて相談を受けながら仲間づくりを行っている。年 4 回、保健師の育児相談を行う。また、外国の母親のための日本語教室を開催。 年 36 回

男女共同参画週間事業	男女いきいき 推進課	国の男女共同参画週刊に合わせて、北区でも男女共同参画週間事業を開催。映画「チョコレートドーナツ」上映会（アメリカ制作）を実施した。 1回上映 120名参加
「こころと生き方・DV相談」及び「女性のための法律相談」への外国人通訳の派遣事業		外国人からの相談に対して、相談事業の円滑化と来談した外国人の問題解決等への支援強化を図る。
日本語適応指導員の派遣	教育指導課	小学校1・2年生で、日本語適応指導教室に通級が困難な児童、並びに小学校3年生以上で言語・交通機関の理由で通級困難な児童・生徒に対し原則として3カ月間、在籍校へ日本語適応指導員の派遣を行う。 「派遣事業」派遣対象児童 52人 派遣人数 20校 「対象言語」中国語・ベンガル語・タガログ語・ベトナム語 アラビア語・タイ語・ミャンマー語・ハングル・ネパール語
①外国人のための 日本語あいうえお (春季・秋季) ②外国人留学生と 話して再発見！	生涯学習 学校地域連携課 中央公園文化 センター	① 日本語が話せない外国人を対象とし、外国人の方が日本での生活に困らないように、日常生活に最低限必要な、日本語の基本的な読み書きや会話を学習する。 (講座回数：13回 参加者：13名) ② 地域の日本語学校と連携により開催し、お互いの文化や習慣について日本語でディスカッションし外国人留学生と日本人が相互に学び合い、異文化を理解する機会とする。 (講座回数：計2回、参加日本人17名、外国人50名、計67名) (参加者数：日本人計24人名、外国人計74名)
夏休みこども講座 ①「夏休み国際交流体験 外国人と手打ちそば をうとう！」 ②「ケルト料理を 味わおう！ケルトの 国の御馳走めぐり」 ③「私の町の留学生と 国際交流～築地 まるわかり講座～」	赤羽文化 センター	① 日本人の小学生とその保護者を対象に、赤羽文化センターで日本語を学ぶ外国人と一緒にそば打ちを学び、体験しながら交流を深める【講座回数：1回 参加者：12名】 ② 北とびあケルト祭りの一環として、広く区民の方に調理実習を通してケルト（アイルランド）の文化を学ぶ。「実習メニュー」アイリッシュシチュー、アップル克蘭ブル 【講座回数：計2回 参加者：第一回28名、第二回21名（延べ49名）】 ③ 地域で日本語を学ぶ留学生（東京外国語学園日本語学校学生）とともに日本語での会話や体験活動を行い、交流を深める。 内容：築地市場の仕組みや歴史についての学習、築地市場の見学 【講座回数：計1回 参加者：10名】

<p>④オペラをもっと 楽しもう！ モーツァルトの名作 《ドン・ジョヴァンニ》</p>		<p>④オペラの中でもとりわけ人気の高いモーツァルトの名作 《ドン・ジョヴァンニ》が北とぴあ国際音楽祭2016にて上演 されることに関連して、作曲者や作品について学び、公演の 楽しみ方に迫る。 【共催】公益財団法人北区文化振興財団 【助成】平成8年度文化庁文化芸術による 地域活性化・国際発信推進事業 【講座回数：計4回 参加者：66名（延べ219名）】</p>
<p>手作り和菓子で 国際交流！ ～日本の春と文化を 味わう！～</p>	<p>滝野川文化 センター</p>	<p>都内で日本語を学ぶ留学生と共に日本語での会話や体験活動を行 い、相互の文化についての理解を深め交流を図る。 日本の四季・食文化について学び、伝統お菓子（和菓子） 桜もちを調理して、お茶とともに味わう。</p>

北区役所で配布している外国語版パンフレット等一覧

パンフレット名	発行課等	内容および外国語の種類
北区国際交流紙 「Global Thinking」 年3回発行	総務課	外国人区民を対象とした、生活や行政、国際交流・国際理解に関する情報誌 日本語・英語・中国語・ハングル併記 各号3,000部
国民健康保険のしおり（2017）	国保年金課	日本語・英語・中国語・ハングル併記 6,000部
ごみと資源の分け方・出し方	北区清掃事務所	英語・中国語・ハングル 各1,500部
ゴミの出し方パンフレット	リサイクル清掃課	ベンガル語50部
① 「北区学び場 let's Study」 学習者向けチラシ ② 日本語ボランティア団体学習 一覧 ③ 「異文化交流サロンかびばら」 ニュースレター	地域振興課	①英語・タガログ語・中国語 年間100枚程度 ②英語 年間50枚程度 ③英語 年間50枚
みんなでお祝い輝き バースデー招待状（不在連絡票）	子ども未来課	英語・中国語と日本語の併記
①外国人住民制度改正のお知らせ ②新しい在留管理制度が スタート！（法務省入国管理局） ③外国人在留マニュアル 「東京都」	戸籍住民課	① 英語・中国語・ハングル ② 英語・中国語・ハングル ③ 英語・中国語・ハングル・ベトナム語・タイ語・ネパール語 ミャンマー語
母子健康手帳（母子保健事業団）	健康推進課	100部（英語60部、中国語40部） 作成 平成28年6月
①外国人旅行者向け北区観光ガイドマップ ----- ②飲食事業者向けコミュニケーションボード	産業振興課	①英語1,400部・中国語1,700部・ ハングル1,400部 平成29年3月作成 ----- ②英語・中国語・ハングル・ フランス語 2,000部 平成29年3月作成

<p>①就学援助の案内 同申請書記入例</p> <p>②外国籍のお子さんの 区立小・中学校案内</p> <p>③日本語適応指導教室の案内</p>	<p>学校支援課</p>	<p>①英語・中国語</p> <p>②英語 120・中国語 160・ハンゲル 120</p> <p>③英語・中国語・ハンゲル</p>
<p>①「北区全域!!歩きタバコ・ポイ捨て禁止」ポスター (A3)</p> <p>②「北区全域!!歩きタバコ・ポイ捨て禁止」チラシ (A4判)</p> <p>③「北区全域!!歩きタバコ・ポイ捨て禁止」リーフレット (A4判三折り)</p> <p>④「北区全域!!歩きタバコ・ポイ捨て禁止」ポスター (7ヶ国語)</p>	<p>環境課</p>	<p>①英語・中国語・ハンゲル 2,500枚</p> <p>②英語・中国語・ハンゲル 11,000枚</p> <p>③英語・中国語・ハンゲル 20,000枚</p> <p>④英語・中国語・ハンゲル・ ベンガル語・フランス語・アラビア語 43枚</p>
<p>外国人のための日本語あいうえお (春季・秋季) 参加者募集チラシ及び申込書</p>	<p>生涯学習・ 学校地域連携課 中央公園 文化センター</p>	<p>英語・中国語 1,000部</p>
<p>北区飛鳥山博物館常設展示案内</p>	<p>飛鳥山博物館</p>	<p>英語 1,500部 中国語 1,000部 韓国語 1,000部 フランス語 1,000部 繁体字中国語版 1,000部</p>

北区の友好交流都市「北京市西城区（旧宣武区）」

東京都北区と北京市西城区（旧宣武区）は、昭和60年の王子小学校と中国の北京第一実験小学校の絵の交換をきっかけに交流が始まりました。その後、区議会等の調査団や区民友好交流団を派遣するなど交流を重ね、平成5年4月22日に、北区長と旧宣武区区長の間で友好交流・協力関係合意書の調印を交わしました。その後、文化、スポーツ、青少年、環境、女性など幅広い分野での交流を行いました。

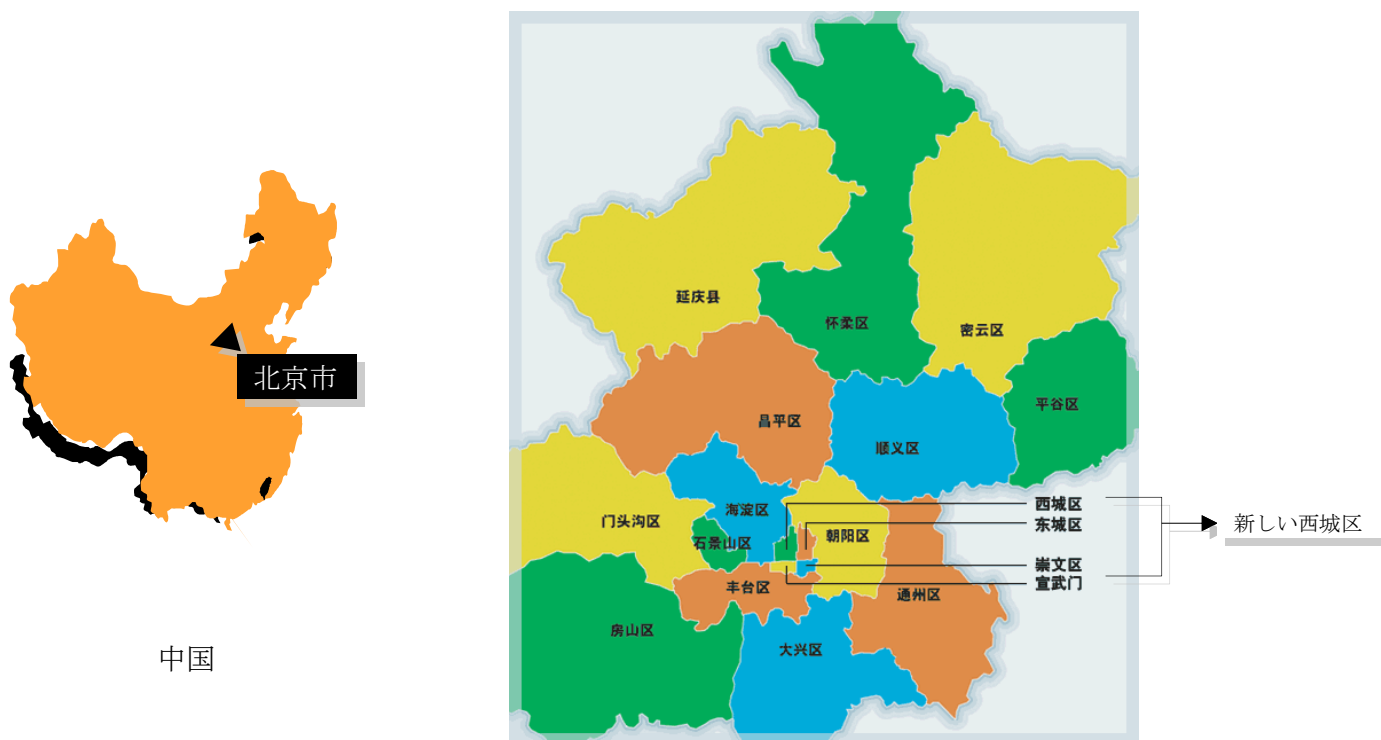
平成22年7月1日には、北京市旧宣武区と旧西城区が統合、新たな西城区としてスタートを切りました。翌年の平成23年11月には、北区長を団長とする代表視察団が西城区を訪問、友好交流・協力関係を継続することを確認し、改めて新西城区と「友好交流・協力関係の合意書」を取り交わしました。

北京市西城区の紹介

1. 地理、人口、宗教

西城区は北京市中心城区の西部に位置し、面積は50.7km²。東は東城区、北は海淀区と朝陽区、南は豊台区と接している。

戸籍登録人口は134万人、流動人口を含むと約162.2万人。金融街などがあり、首都である北京市の中心区である一方、古い街並みもあり風情が残る区である。



2. 歴史の沿革

1950年北京市行政区調整により、20の直轄区が16の直轄区に統合された。旧宣武区は、1952年9月の行政再編により誕生した。

旧西城区は、1958年4月の行政再編により、西単と西四の2区が合併し誕生した。2010年7月、隣接する旧宣武区と旧西城区が合併し、新たな西城区がスタートした。

3. 行政区画

西城区内には、15か所の街道（日本では役所の出先機関にあたる）及び255の区民委員会（その地域を管理する事務所）が設置されている。

4. 文化の町

北京は3千年余りの築城史と8百年余りの都としての歴史がある。西城区は北京を都と定めた際の中核地であるため、数多くの重要歴史古跡、文化遺産、特色がある華麗な王宮文化、京劇の発祥地である湖広会館、庶民住居の町として知られる胡同文化が残されている。京城文化の縮図といっても過言ではない。

5. 近代の町

区内には人民大会堂など中国の政府、党、軍の重要機関が密集し、中国共産党幹部専用住宅街がある。

また、北海公園、西単の商業地区、中国銀行ビルが並ぶ北京金融街、パンダで有名な北京動物園などがある。

教育施設：小学校 72 校（児童数 43,254 人） 中学校 51 校（生徒数 53,510 人）

専門中学校 4 校（生徒数 5,394 人） 幼稚園 62 園（園児数 13,522 人）

医療施設：病院数（約 67 ヵ所） 区の医療支出（年間 12 億元） 医師（7,600 人）

看護師（9,500 人）

- 名所旧跡：瑠璃廠、天壇公園、大観園、法源寺、宣武芸園、牛街清真寺など



「胡同（フートン）」路地裏のような空間。昔ながらの人情味あふれる人々の生活に触れることができる



天寧寺（てんねいじ）の仏教塔」高さ 57.8m、13 層からなり、遼の時代（916-1125 年）に建てられた

北区で実施した北京市西城区（旧宣武区）との派遣・受入事業一覧

年 月	名 称	参 加 者 数 等
昭和 60 年 9 月	北京市宣武区長北区来訪	
昭和 61 年 7 月	北区第一次友好調査団派遣	13 名（議員 10 名・職員 3 名）
昭和 62 年 8 月	北区第二次友好調査団派遣	20 名（議員 15 名・職員 5 名）
昭和 63 年 8 月	北区第三次友好調査団派遣	17 名（議員 12 名・職員 5 名）
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	9 名（団員 8 名・職員 1 名）
10 月	北京市宣武区友好代表団受入れ	5 名
平成 2 年 7 月	北区第四次友好調査団派遣	12 名（議員 7 名・職員 5 名）
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	10 名（団員 8 名・職員 2 名）
平成 3 年 7 月	第 1 回北区民友好交流団派遣	24 名（議員 1 名・区民 20 名・職員 3 名）
8 月	北区広報ビデオ交換事業	
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	10 名（団員 8 名・職員 2 名）
平成 4 年 4 月	北区友好代表団宣武区訪問	4 名（職員 4 名）
4 月	北区展開催（写真交換交流事業）	
8 月	第 2 回北区民友好交流団派遣	24 名（議員 1 名・区民 20 名・職員 3 名）
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	11 名（団員 8 名・職員 3 名）
平成 5 年 1 月	宣武区展開催（写真交換交流事業）	
4 月	北京市宣武区派遣行政研修生受入れ	1 名
4 月	北京市宣武区代表団受入れ	5 名
※ 4 月 22 日	（「友好交流・協力関係」合意書調印）	
6 月	大気汚染測定器の贈呈に伴う宣武区訪問	2 名（職員 2 名）
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	10 名（団員 8 名・職員 2 名）
平成 6 年 8 月	北区少年野球交流訪問団派遣	45 名（区民のみ）
10 月	北区経済交流視察団派遣	10 名（区民 8 名・職員 2 名）
10 月	北区女性視察訪問団派遣	14 名（区民 11 名・職員 3 名）
10 月	北区長代理（収入役）一行宣武区訪問	2 名（職員 2 名）
平成 7 年 8 月	北区少年野球交流訪問団派遣	36 名（区民のみ）
10 月	北京市宣武区友好代表団受入れ	5 名
10 月	北区女性視察訪問団派遣	12 名（区民 10 名・職員 2 名）
平成 8 年 4 月	北区囲碁親善訪問団派遣	20 名（区民のみ）
4 月	北区長代理（教育長）一行宣武区訪問	3 名
7 月	宣武区女性行政視察団受入れ	5 名
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	7 名（団員 6 名・職員 1 名）
8 月	宣武区少年野球交流訪問団受入れ	20 名
10 月	北区女性視察訪問団派遣	12 名（区民 10 名・職員 2 名）

年 月	名 称	参 加 者 数 等
平成 9 年 4 月	宣武区都市管理視察団受入れ	5 名
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	9 名 (団員 6 名・職員 3 名)
10 月	北区女性視察訪問団派遣	11 名 (区民 10 名・職員 1 名)
10 月	北区環境問題視察団派遣	12 名 (区民 10 名・職員 2 名)
平成 10 年 5 月	宣武区施設管理視察団受入	4 名
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	7 名 (区民 6 名・職員 1 名)
10 月	北区友好代表団派遣	5 名 (議員 2 名・職員 3 名)
平成 11 年 5 月	宣武区観光経済視察団受入	5 名
7 月	北区長代理 (地域振興部長) 宣武区訪問	1 名
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業 (受入)	7 名
平成 12 年 5 月	宣武区人民代表常務委員会視察団受入れ	4 名
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業 (受入)	5 名
平成 13 年 8 月	日中青少年交歓キャラバン事業 (受入)	6 名
平成 16 年 8 月	宣武区代表視察団受入れ	5 名
9 月	北区代表視察団宣武区訪問	5 名 (議員 2 名・職員 3 名)
平成 17 年 8 月	青少年スポーツ交流団派遣	24 名
9 月	青少年文化交流団受入れ	44 名
11 月	北区議会友好都市調査団派遣	13 名 (議員 11 名・職員 2 名)
平成 18 年 8 月	青少年文化交流団派遣	34 名
平成 19 年 1 月	宣武区代表視察団受入れ	4 名
1 月	青少年文化交流団受入れ	36 名
平成 19 年 8 月	青少年スポーツ交流団派遣	27 名
平成 20 年	青少年スポーツ交流団派遣は北京オリンピック開催のため中止	
平成 21 年 5 月	北京市宣武区友好代表団受け入れ 青少年スポーツ交流団派遣は新型インフルエンザのため中止	13 名
平成 22 年 8 月	青少年スポーツ交流団派遣	26 名
平成 23 年 11 月	北区代表視察団西城区派遣	12 名 (代表団 8 名・随員 4 名)
平成 24 年	北京市西城区友好代表団受入は 先方からの申し出により中止	
平成 25 年	北京市西城区友好代表団受入は 先方からの申し出により中止	
平成 26 年 10 月 ～ 11 月	北京市西城区文化芸術交流団受入 北京市西城区政府代表団受入	12 名 (代表団 10 名・随員 2 名) 4 名

年 月	名 称	参 加 者 数 等
平成 27 年 10 月	区民太極拳交流団派遣	12 名 (区民のみ)
10 月	北区長代理 (総務部長) 一行西城区派遣	4 名
10 月	北区議会議員交流団西城区派遣	10 名 (議員 8 名・職員 2 名)
平成 28 年 2 月	北京市西城区人民政府代表団受入	5 名
平成 28 年 7 月	北京市西城区区民文化交流団受入	21 名
平成 28 年 9 月	北京市西城区第一実験小学校受入	36 名
平成 28 年 10 月	北京市政府訪日代表団受入	6 名

北区の外国人人口（登録者数）の推移

年月	合計	対前年 増減	国別の登録者数内訳（上位のみ）
2000/1 (H12)	10,668	599	①中国 4,826 ②韓・朝 3,204 ③フィリピン 747 ④バングラデシュ 315 ⑤ミャンマー 254 ⑥ブラジル 204
2001/1 (H13)	11,293	625	①中国 5,453 ②韓・朝 3,208 ③フィリピン 762 ④バングラデシュ 304 ⑤ミャンマー 247 ⑥ブラジル 204
2002/1 (H14)	12,154	861	①中国 6,140 ②韓・朝 3,197 ③フィリピン 850 ④バングラデシュ 292 ⑤ミャンマー 286 ⑥ブラジル 209
2003/1 (H15)	12,931	777	①中国 6,716 ②韓・朝 3,164 ③フィリピン 896 ④バングラデシュ 358 ⑤ミャンマー 332 ⑥ブラジル 192
2004/1 (H16)	13,743	812	①中国 7,336 ②韓・朝 3,172 ③フィリピン 937 ④バングラデシュ 408 ⑤ミャンマー 353 ⑥ブラジル 186
2005/1 (H17)	13,576	-167	①中国 7,086 ②韓・朝 3,177 ③フィリピン 981 ④バングラデシュ 479 ⑤ミャンマー 346 ⑥ブラジル 177
2006/1 (H18)	13,834	258	①中国 7,140 ②韓・朝 3,300 ③フィリピン 946 ④バングラデシュ 541 ⑤ミャンマー 363 ⑥ブラジル 176
2007/1 (H19)	14,004	170	①中国 7,257 ②韓・朝 3,291 ③フィリピン 922 ④バングラデシュ 583 ⑤ミャンマー 409 ⑥インド 157
2008/1 (H20)	14,750	746	①中国 7,634 ②韓・朝 3,375 ③フィリピン 972 ④バングラデシュ 582 ⑤ミャンマー 496 ⑥インド 167
2009/1 (H21)	15,382	632	①中国 8,098 ②韓・朝 3,481 ③フィリピン 973 ④バングラデシュ 625 ⑤ミャンマー 621 ⑥米 国 185
2010/1 (H22)	16,176	794	①中国 8,666 ②韓・朝 3,416 ③フィリピン 951 ④バングラデシュ 685 ⑤ミャンマー 641 ⑥米 国 200
2011/1 (H23)	16,063	-113	①中国 8,696 ②韓・朝 3,323 ③フィリピン 928 ④ミャンマー 689 ⑤バングラデシュ 621 ⑥米 国 204
2012/1 (H24)	15,451	-612	①中国 8,502 ②韓・朝 3,039 ③フィリピン 881 ④ミャンマー 677 ⑤バングラデシュ 585 ⑥ネパール 195
2013/1 (H25)	14,248	-1,203	①中国 7,930 ②韓・朝 2,820 ③フィリピン 763 ④ミャンマー 592 ⑤バングラデシュ 493 ⑥ネパール 233
2014/1 (H26)	14,558	310	①中国 7,836 ②韓・朝 2,762 ③フィリピン 767 ④ミャンマー 611 ⑤バングラデシュ 469 ⑥ベトナム 433
2015/1 (H27)	16,005	1,447	①中国 8,517 ②韓・朝 2,714 ③フィリピン 767 ④ミャンマー 674 ⑤ベトナム 669 ⑥バングラデシュ 597
2016/1 (H28)	17,609	1,604	①中国 9,180 ②韓・朝 2,646 ③ベトナム 1,156 ④フィリピン 786 ⑤ミャンマー 778 ⑥バングラデシュ 756
2017/1 (H29)	19,552	1,943	①中国 9,520 ②韓・朝 2,667 ③ベトナム 1,556 ④ネパール 1,014 ⑤バングラデシュ 944 ⑥ミャンマー 849

※2013年（H25年）からは住民基本台帳法による外国人人口

平成28年度 北区国際化推進施策の概況

発行日 平成29年7月

編集発行 北区総務部総務課（国際担当）

〒114-8508

東京都北区王子本町1-15-22

TEL. 03(3908)9308

刊行物登録番号 29-1-038